

平成 31 年度
事業計画書

公益財団法人東京都環境公社
平成 31 年 3 月

《目 次》

《 事 業 計 画 書 》

I	事業運営方針.....	1
II	事業計画.....	2
	1 環境調査研究事業.....	3
	2 広報普及等事業.....	5
	3 地球温暖化防止活動事業.....	8
	4 自然環境の保全等事業.....	19
	5 資源の循環利用に関する事業.....	21
	6 廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業.....	23
	7 公益目的事業の推進に資する事業.....	28
III	予算概要.....	29
	1 事業別収支の概要.....	29
	2 正味財産増減の概要.....	30
IV	会社の機関.....	31
	1 理事会.....	31
	2 評議員会.....	31
	3 監事.....	31
	4 会計監査人.....	31
	5 理事会・評議員会の開催予定.....	31
V	会社の組織.....	32
	1 組織図.....	32
	2 職員数.....	33
	<参考>	
	会社の事業所等.....	34

I 事業運営方針

現在の都環境施策は、世界一の環境先進都市の実現に向け、スマートエネルギー都市の実現や持続可能な資源利用など、戦略的に政策展開を図っている。さらに、来年に迫った東京 2020 大会の成功に向けて暑さ対策も喫緊な課題となっている。

こうした中、環境施策の実行部隊としての役割を担う公社は、行政目的の達成に資する事業に積極的に取り組み、事業効果を高めていくことがこれまでも増して重要となってきた。

31 年度の事業運営にあたっては、都施策との有機的な連携を高めていくため、新たな行政課題にも対応しつつ、公社がこれまで培った知見やノウハウを環境行政へ効果的にフィードバックする取組を推進する。

また、高度化する環境ニーズに応えていくため、多様な主体との相互交流の促進など、公社の持つ専門性や現場力を更に高めていく。

これらの取組に加え、今後の社会状況の変化を見据えて、必要となる組織体制の見直しや財務基盤の強化など経営改善を推し進めていくとともに、ライフ・ワーク・バランスなど働き方改革を進め、すべての職員が明るく、様々な分野で活躍できる職場環境の創出を図っていく。

さらには、持続可能な開発目標（SDGs）への取組を通じて、公社事業の見える化を進め、都民や事業者から一層信頼される公益財団法人を目指していく。

【新規事業等主な取組事項】

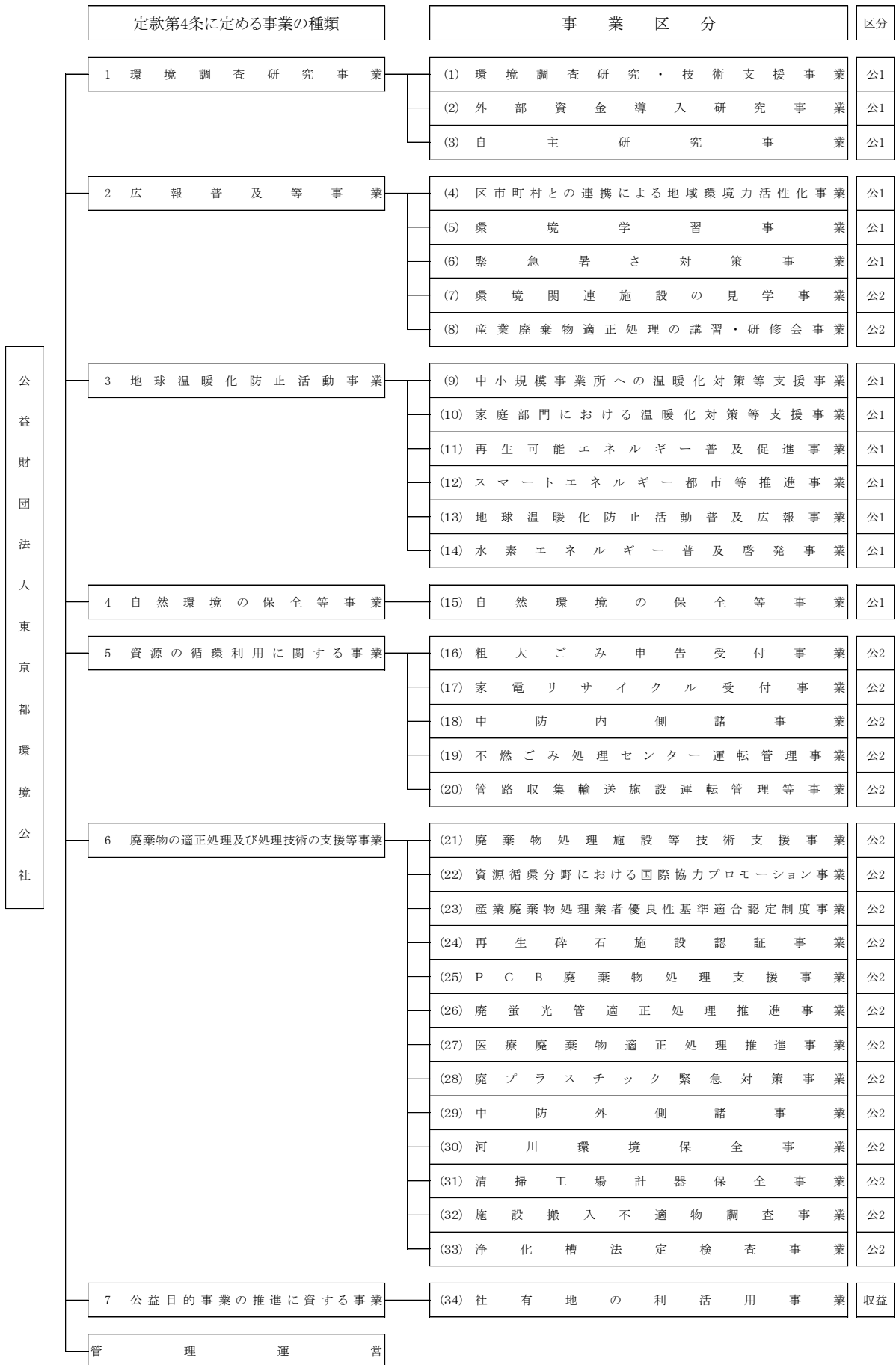
(1) 昨夏の災害レベルといえる猛暑を踏まえ、東京 2020 大会の成功に向けた暑さ対策をハード・ソフトの両面から緊急かつ集中的に実施する。

- ▶ 東京 2020 大会に向けた暑さ対策事業
- ▶ 暑さ対策の推進に向けた暑熱対応設備整備促進事業
- ▶ 東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業

(2) 地球温暖化防止活動事業では、東京都からの要請を受け、スマートエネルギー都市の実現を目的として、次世代自動車の普及に向けた助成対象を拡大するほか、新たに 4 件の助成事業を開始する。

- ▶ 地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業
- ▶ 家庭のゼロエミッション行動推進事業
- ▶ 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業
- ▶ 東京ゼロエミ住宅導入促進事業

【事業体系図】



II 事業計画

1 環境調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

（1）環境調査研究・技術支援事業（東京都受託事業） 「事業番号(1)」

東京都における大気、水質、ヒートアイランド現象、エネルギー等の研究などを幅広く実施し、研究成果は研究発表会等により広く都民等へ知見の提供を行う。

① 調査研究

東京都の環境施策の展開に必要な科学的知見の提供を目的として、環境の改善・向上に資する幅広い調査研究業務等を実施する。

調査研究	期間
都有施設のスマートエネルギー化の推進に向けた調査研究	平成31年～33年
都市ごみ中の有害物質の処理及び管理手法に関する研究	平成30年～32年
都市ごみ焼却灰の循環利用に関する研究	平成30年～32年
食品ロスに関する研究	平成30年～32年
自動車環境対策の総合的な取組に関する研究	平成30年～32年
微小粒子状物質の濃度低減等に関する研究	平成29年～31年
高濃度光化学オキシダントの低減対策に関する研究	平成31年～33年
有害化学物質の分析法・環境実態の解明及びリスク対策に関する研究	平成29年～31年
沿岸域生態系を活用した水質浄化に関する研究	平成31年～33年
都内河川における衛生指標細菌の発生源の推定に関する研究	平成30年～32年
東京における地下水の実態把握に関する研究	平成31年～33年
グリーンインフラによる暑熱環境改善効果に関する研究	平成31年～33年

② 環境技術支援等

東京都の環境施策の推進に必要な科学的知見・専門的技術等を提供し、環境施策の実施における信頼性の確保や環境の改善・向上に資する環境技術支援等業務を実施する。

環境技術支援等	
自動車排出ガス測定体制の整備	
ダイオキシン類の土壌地下水汚染に対する調査・対策に関する技術支援	
汚染土壌の合理的な処理促進に関する技術支援	
分析精度管理等	
分析の精度管理等	
低沸点炭化水素類の測定及びVOC簡易測定機による測定結果のクロスチェック	
光化学オキシダント自動測定の精度管理	
都及び区市町村の職員への技術支援	
国際環境協力に関する技術支援	
環境汚染事故発生時等における緊急的対応	

③ 特別研究（事業期間：平成28～32年度）

都内におけるCO₂フリー水素の活用に向け、「水素蓄電を活用したまちづくりに向けた調査」を行う。

(2) 外部資金導入研究事業 「事業番号(2)」

環境施策の推進や効果の実証を目的として、公的機関等からの外部資金を導入した研究を促進することにより、研究のレベルの向上と研究成果の一層の活用を図る。

区分	31年度計画	30年度計画	29年度実績
外部資金導入研究	8件	8件	9件

(3) 自主研究事業 「事業番号(3)」

公社における研究体制の更なる充実と研究の質的向上を図ることを目的として、研究員の独創的なアイデアにより知見を集積する研究や公社事業に資する実践的な研究等を実施する。

区分		31年度計画	30年度計画	29年度実績
萌芽研究	重要性が顕在化していない環境テーマについて 独創的なアイデアにより知見を集積する研究	8件	7件	2件
先行的研究	重要性が高いものの、研究受託に至っていない課題について先行的に行う研究	10件	11件	9件

※平成31年度の先行的研究10件のうち2件は科研費の取得申請中

2 広報普及等事業（定款第4条第1項第2号）

（1）区市町村との連携による地域環境力活性化事業 「事業番号(4)」

東京の広域的環境問題への対応や、東京の地域特性を活かした魅力ある環境の創出を図ることを目的として、東京都と連携し、地域の実情に即した取組を実施する区市町村に対し、補助を実施する。

（事業期間：平成26～35年度）

（10年間で基金50億円）

【主な補助対象事業】

区 分	事 業
広域的環境課題に対する区市町村の取組を都内全域に拡大	賢い節電のためのLED活用事業
	外来種の積極的防除事業
	災害廃棄物処理計画の策定促進事業 他9件
地域特性や地域資源を活用した魅力ある地域環境の創出を促進	地産地消型再生可能エネルギー電気・熱普及促進事業
	樹林地や湧水などの貴重な生態系を保全するための取組の推進事業
	花と樹木による緑化推進事業 他5件
将来的な広域展開に向けて先駆的な取組をモデル事業として推進	既存共同住宅の省エネルギー対策促進事業
	ICT技術を活用した自転車シェアリングの普及促進事業
	次世代を担う環境人材育成事業 他3件

（2）環境学習事業 「事業番号(5)」

次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会を積極的に提供するため、「小学校教員向け環境教育研修会」や「都民を対象としたテーマ別環境学習講座」を実施する。

区 分	31年度計画	30年度計画	29年度実績
小学校教員向け環境教育研修会	6回	6回	6回
都民を対象としたテーマ別環境学習講座	5回	5回	5回

(3) 緊急暑さ対策事業 「事業番号(6)」

(事業期間：平成 30～32 年度)

① 東京 2020 大会に向けた暑さ対策事業 (東京都補助事業)

東京都との基本協定に基づき、東京 2020 大会の成功に向けて、東京の厳しい暑さから都民、観客などの健康と安全を守るため、ハード・ソフトの両面から、人の感じる暑さを和らげるための対策を行う。

ア 東京 2020 大会テストイベントにおける暑さ対策及び効果検証

イ 東京 2020 大会の暑さ対策検討調査

ウ 東京 2020 大会における暑さ対策

② 暑さ対策の推進に向けた暑熱対応設備整備促進事業 (東京都受託事業) <新規>

東京 2020 大会競技会場周辺で観光客等が多く集まり、熱環境を緩和する効果及び発信力が見込まれる地域において、暑熱対応設備を整備する区市及び事業者に対し、工事等に係る経費を補助する。

また、都内において、これまでのヒートアイランド対策に加えて、人の感じる暑さの緩和を図るため、暑熱対応設備を整備する区市町村及び事業者に対し、工事等に係る経費の一部を補助する。

(基金 2 億 8,500 万円)

③ 東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業 (東京都受託事業)

昨夏の猛烈な暑さを踏まえ、児童・生徒の安全な教育環境を確保し、災害時における避難所としての良好な環境を確保するため、都内公立小中学校等の屋内体育施設に空調設備を設置する区市町村に対し、工事に係る経費の一部を補助する。

(3 年間で基金約 81 億円)

(4) 環境関連施設の見学事業 「事業番号(7)」

廃棄物処理や環境問題への意識を高めることを目的に、都民や小学生を対象とした管理型処分場及び廃棄物処理施設の見学案内業務を実施する。

区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
中防埋立処分場見学案内	1,500 件	1,500 件	1,583 件
スーパーエコタウン事業施設見学会	18 回	18 回	18 回
海と陸からの見学会	10 回	8 回	12 回
清掃工場・埋立処分場見学会	10 回	12 回	8 回
サマースクーリング親子で見学会	20 回	20 回	20 回
食品ロスを考えるワークショップ	5 回	5 回	5 回

(5) 産業廃棄物適正処理の講習・研修会事業 「事業番号(8)」

① 産業廃棄物管理責任者講習会

東京都廃棄物条例で設置が義務付けられている産業廃棄物管理責任者を対象として、排出事業者の責任に関する知識や理解を深め、適正処理等の意識向上を図るとともに、産業廃棄物管理責任者としての責務を果たす人材を育成することを目的として、産業廃棄物管理責任者講習会を実施する。

区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
産業廃棄物管理責任者講習会	4 回	4 回	5 回

② 産業廃棄物処理業者向け講習会（東京都受託事業）

静脈産業の重要な担い手である産業廃棄物処理業者が産業廃棄物の適正処理、法令遵守はもとより、環境への配慮等の付加価値を兼ね備えることで持続可能な循環型社会の発展を図ることを目的として、産業廃棄物処理業者向け講習会を実施する。

区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
産業廃棄物処理業者向け講習会	6 回	6 回	8 回

③ 産業廃棄物処理業者・排出事業者合同セミナー <新規>

資源の循環利用や廃棄物の適正処理を推進するため不可欠となる、産業廃棄物処理業者と排出事業者の有効なパートナーシップを構築することを目的として、これまで別々で開催してきた処理業者と排出事業者へのセミナーを双方に有効な情報提供や知識の共有を図るための合同セミナーとして実施する。

④ 産業廃棄物処理業新入社員向けスタートアップ研修会

産業廃棄物処理業界の新入社員を対象に、業界の位置づけや重要性、廃棄物処理法等についてわかりやすく解説することにより、産業廃棄物業界の将来を担う人材の育成を図り、産業廃棄物の適正処理の更なる推進を目指すことを目的として、産業廃棄物処理業新入社員向けスタートアップ研修会を実施する。

⑤ スーパーエコタウン見学ツアー

産業廃棄物処理業界の課題である人材確保及び育成を支援し、業界の質を高め社会的信頼の向上に寄与することを目的として、学生を対象としたスーパーエコタウン見学ツアーを実施する。

3 地球温暖化防止活動事業（定款第4条第1項第3号）

（1）中小規模事業所への温暖化対策等支援事業 「事業番号(9)」

① 中小規模事業所への省エネ推進事業（東京都受託事業）

ア 省エネルギー診断

省エネ対策について関心のある事業者に対し、個別に事業所に出向いて現場の設備やエネルギーの使用状況を直接調査・診断し、事業所の特性に応じた省エネ対策を提案する。また、新たな投資を抑えた省エネ対策として、既存設備の使用方法を改善する技術支援を現地で実施する。

区 分	31年度計画	30年度計画	29年度実績
省エネルギー診断	400件	400件	343件
運用改善支援	100件	100件	91件

イ 地球温暖化対策ビジネス事業者の登録・紹介

地球温暖化対策に係る知見・技術をもつ事業者を「東京都地球温暖化対策ビジネス事業者」として登録し、ホームページや窓口、講習会等のあらゆる機会を使って、温暖化対策に取り組む事業者に対し情報提供を行う。

ウ 地球温暖化対策報告書制度及び省エネ導入推奨機器指定制度の運用

中小規模事業所を対象とした「東京都地球温暖化対策報告書」の受付業務、事業者への指導や支援策の案内を行う。

また、中小企業者向け省エネ促進税制において減免対象となる、省エネ導入推奨機器の申請受付・審査業務を行う。

区 分	31年度計画	30年度計画	29年度実績
地球温暖化対策報告書制度立入調査	50件	100件	41件

エ 区市町村及び業界団体との連携

区市町村や業界団体と連携して、中小規模事業者向けに省エネ対策のポイントや進め方に関する研修会やイベント等での支援策の紹介、個別相談等を実施する。

また、業種の特徴を踏まえ、具体的な省エネ手法をまとめたテキストを作成する。

区 分	31年度計画	30年度計画	29年度実績
中小規模事業所対策推進研修会	40件	40件	40件
業種別テキスト作成（新規）	1業種	1業種	1業種
出張相談会	10件	10件	10件

② 地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業

(東京都受託事業) <新規>

金融機関と連携し、中小規模事業所に無料で省エネコンサルティングを実施する事業者に補助を行い、中小規模事業所の省エネ対策を支援する。

(事業期間：平成 31 年度)

区 分	概 要
助成対象者	省エネコンサルティング事業者 (協力事業者：地域金融機関)

③ 大規模事業所省エネルギー対策促進プロジェクト事業 (東京都受託事業)

(事業期間：平成 23～32 年度)

- 25 年度をもって申請受付終了
- 31～32 年度は省エネ設備導入効果に関する報告書の受付を行う。

④ 中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト事業 (東京都受託事業)

(事業期間：平成 26～32 年度)

- 27 年度をもって申請受付終了
- 29 年度をもって助成金交付完了
- 30～32 年度は毎年度提出される省エネ改修実績データを基に、多角的な分析を行い、事業効果の分析精度を高め、対外的に公表する。

⑤ 中小規模事業所のクラウド利用による省エネ支援事業 (東京都受託事業)

(事業期間：平成 27～33 年度)

- 28 年度をもって申請受付終了
- 30 年度をもって助成金交付完了
- 31～33 年度は実績の受付及び事業効果の分析を行う。

⑥ グリーンリース普及促進事業 (東京都受託事業)

(事業期間：平成 28～36 年度)

- 30 年度をもって申請受付終了
- 29～32 年度は交付決定をした対象者に助成金の交付を行う。
- 36 年度まで実績の受付及び事業効果の分析を行う。

(2) 家庭部門における温暖化対策等支援事業 「事業番号(10)」

① 中小規模地域家電店と連携した地球温暖化対策 (東京都受託事業)

東京都と連携している団体とともに、省エネに関するノウハウを持ち、積極的に省エネ情報を提供する店舗に対して研修を行い、東京省エネマイスター店の登録・公表を行う。

区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
省エネマイスター研修	3 件	3 件	2 件

② 家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京都受託事業）＜新規＞

家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高い家電等（エアコン・冷蔵庫・給湯器）への買替に対し、東京ゼロエミポイントを付与する。

区 分	規 模
エアコン	139,000 台
冷蔵庫	84,000 台
給湯器	34,000 台

(3) 再生可能エネルギー普及促進事業 「事業番号(11)」

① 再エネ由来 FIT 電力普及促進モデル事業

東京都内における再生可能エネルギー由来による電力利用割合の向上を図ることを目的に、小売電気事業者として太陽光発電とバイオマス発電を由来とした FIT 電力を組み合わせ、公社施設及び公共施設に供給するモデル事業を実施する。これにより、電気の需給調整等のノウハウを蓄積し、同様の電気供給を検討する自治体にノウハウ提供を行うとともに再生可能エネルギー由来の電力を率先して選択するモデルを示す。

② 太陽エネルギー普及促進事業（東京都補助事業）

都内における太陽エネルギー利用機器の導入拡大を目的として、セミナーやイベントの開催等を行う。

また、太陽光発電等に関する多様な相談に応じるとともに、各建物がどの程度太陽光発電や太陽熱利用システムに適しているかが一目で分かる Web マップ「東京ソーラー屋根台帳」の運営を行う。

区 分	実 施 内 容	
セミナー等の開催	事業者向けセミナー等	3 回
	都民向けセミナー等	
	TOKYO 太陽エネルギーフェア	8 回

③ ソーラーカーポート普及促進モデル事業（東京都補助事業）

未利用地が少なく地価の高い東京の特性を踏まえ、駐車場の上部空間を活用して太陽光発電パネルを設置するソーラーカーポートの普及促進を目的として、設置したソーラーカーポートの維持管理を行うとともに、設置後の効果や課題を分析調査し、解決策を含めて東京都に報告する。

（事業期間：平成 27～31 年度）

④ 既存住宅における高断熱窓導入促進事業（東京都受託事業）

家庭部門のエネルギー低減を図るため、都の住宅戸数全体の 98%を占める既存戸建て・マンションに高断熱窓を導入する際に係る費用の一部を助成する。

（事業期間：平成 29～31 年度「助成金の交付は平成 32 年度まで」）

（3 年間で基金 24 億 7,500 万円）

区 分	概 要
助成対象者	既存住宅の所有者、集合住宅の管理組合
助成対象	住宅の省エネ性能向上のための高断熱窓改修工事に必要な材料費又は工事費
助成率	材料費、工事費の 1/6（上限 50 万円）

⑤ 地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業（東京都補助事業）

都内における再生可能エネルギーの普及拡大、温室効果ガスの排出削減を目的に、自家消費型の再生可能エネルギー発電等設備（固定価格買取制度の事業計画認定を受けない設備）や熱利用設備を導入する事業者に対して、その経費の一部を補助する。

（事業期間：平成 28～31 年度「補助金の交付は平成 32 年度まで」）

（4 年間で基金 23 億 9,740 万円）

区 分	概 要
補助対象事業者	民間事業者
補助対象設備	再エネ発電設備、再エネ熱利用設備等の導入経費
補助率	補助対象経費の 2/3 等

⑥ バス停留所ソーラーパネル等設置促進事業（東京都受託事業）

Wi-Fi や充電器の設置も可能なソーラーパネル付きバス停留所を整備する事業者に対し、経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 29～31 年度「助成金の交付は平成 31 年度まで」）

区 分	概 要
助成対象者	バス停留所整備事業者（広告付バス停留所上屋整備事業者を含む）
助成対象設備	バス停留所に整備する太陽光パネル・蓄電池 （スマートフォン充電機能・Wi-Fi 機器等は任意設置）
助成率	対象設備の機器費・工事費の 3/4（平成 30～31 年度）

⑦ 駅舎へのソーラーパネル等設置促進事業（東京都受託事業）

鉄道が高密度に集積する首都東京の特性を活かした再生可能エネルギーの利用を拡大し、環境に配慮した駅モデルを発信することを目的に、駅舎へのソーラーパネル等を設置する事業者に対し、経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 30～32 年度「助成金の交付は平成 34 年度まで」）

（平成 30 年度の基金 3 億円）※3 年間で基金 17 億円を予定

区 分	概 要
助成対象者	都内に駅有する鉄道等事業者
助成対象	太陽光発電関連設備（蓄電池を含む）、パネル設置に伴う上屋改修補強費、PR 用構内デジタルサイネージ（コンテンツ含む）
助成率	補助対象経費の 2/3

⑧ 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業（東京都受託事業）＜新規＞

リース、電力販売、屋根貸し等による初期費用ゼロでの太陽光発電導入に補助することで、太陽光発電のお得感を高めるとともに、非常用電源の確保にも寄与する。

区 分	概 要
規模	1,300 件／年
助成額	10 万円／kW

⑨ 東京ゼロエミ住宅導入促進事業（東京都受託事業）＜新規＞

東京の地域特性を踏まえて省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める水準を満たす新築住宅に対して補助を実施する。

区 分	規 模
戸建住宅	1,500 戸
集合住宅	1,170 戸
太陽光設備	722 件

⑩ 住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業（東京都補助事業）

（事業期間：平成 21～32 年度）

- 22 年度をもって申請受付終了
- 31～32 年度は認証された環境価値をグリーンエネルギー証書として発行及び販売を行う。

(4) スマートエネルギー都市等推進事業 「事業番号(12)」

① スマートエネルギー都市推進事業（東京都受託事業）

ア 家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業

家庭におけるエネルギー消費量の削減と非常時の自立性向上を図ることを目的に、蓄電池システムやビークル・トゥ・ホームシステム（V2H）、燃料電池（エネファーム）等を設置する者に対して、その経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 28～31 年度「助成金の交付は平成 33 年度まで」）

（4 年間で基金 40 億円）

区 分	概 要
蓄電池システム	助成対象経費の 1/6（上限 4 万円/kWh [※] ） （※上限 24 万円/戸）
ビークル・トゥ・ホームシステム （V2H）	助成対象経費の 1/8（上限 5 万円/台）
燃料電池（エネファーム）	助成対象経費の 1/5 （集合住宅：上限 15 万円/台、戸建住宅：上限 10 万円/台）
太陽熱利用機器	助成対象経費の 1/3（上限 6 万円/m ² [※] ） （※集合住宅：上限 15 万円/戸、戸建住宅：上限 24 万円/戸）

イ オフィスビル等事業所の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業

（事業期間：平成 25～29 年度「助成金の交付は平成 31 年度まで」）

- 26 年度をもって申請受付終了
- 31 年度は 26 年度までに交付決定をした対象者に助成金の交付を行う。

ウ 中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業

（事業期間：平成 26～30 年度「助成金の交付は平成 32 年度まで」）

- 30 年度をもって申請受付終了
- 31～32 年度は 30 年度までに交付決定をした対象者に助成金の交付を行う。

② スマートエネルギーエリア形成推進事業（東京都受託事業）

都内の建築物における、エネルギー利用の効率化・最適化を推進することを目的に、熱電融通インフラ又はコージェネレーションシステムを導入する事業者に対して、その経費の一部を助成する。また、平成 29 年度から、まちづくりにおける水素利活用を促進するため、助成対象を業務・産業用燃料電池、純水素燃料電池、水素パイプライン及び水素エネマネ設備に拡大している。

ア スマートエネルギーエリア形成推進事業

(事業期間：平成 27～31 年度「助成金の交付は平成 33 年度まで」)

(5 年間で基金 55 億円)

【熱電融通インフラ、コージェネレーションシステム】

区 分	概 要	
助成対象事業者	民間事業者（開発事業者や熱電供給事業者等）	
助成対象	熱電融通インフラ、コージェネレーションシステム（CGS）の設計費、設備費、工事費	
助成率	熱電融通インフラと CGS とを併せて設置	・ 熱電融通インフラ：1/2（上限 1 億円） ・ CGS：1/2（上限 4 億円）
	熱電融通インフラのみ設置	・ 熱電融通インフラ：1/2（上限 1 億円）
	CGS のみ設置	・ CGS：1/4（上限 1 億円）

イ 水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業

(事業期間：平成 29～31 年度「助成金の交付は平成 33 年度まで」)

(3 年間で基金 31 億 7,922 万円)

【水素利活用設備】

助成対象	対象経費	助成率	上限額
業務・産業用燃料電池（5kW 超）	設計費 設備費 工事費 諸経費	2/3	3 億 3,300 万円
業務・産業用燃料電池（1.5kW 超～5kW 以下）			1,300 万円
純水素型燃料電池（3.5kW 超）			8,700 万円
純水素型燃料電池（3.5kW 以下）			1,600 万円
水素供給インフラ			2 億 4,000 万円
水素エネマネ設備			8,000 万円
熱電融通インフラ		1/2	1 億円

③ 水素エネルギー利活用促進事業（東京都受託事業）

利用段階で、CO₂を排出しない、次世代エネルギーとして期待されている水素エネルギーの利用拡大に向け、燃料電池自動車の普及や水素ステーションの整備等初期需要の創出とインフラ整備を目的として、東京都と連携しながら助成事業を適切かつ着実に実施する。

(事業期間：平成 26～32 年度「助成金の交付は平成 32 年度まで」)

ア 燃料電池自動車等導入促進事業

助成対象者	助成対象	助成率等
法人、個人等	燃料電池自動車	国の補助金額の 1/2
法人、個人等	外部給電機器	導入経費の 1/2（上限 40 万円）
旅客自動車運送事業者等	燃料電池バス	上限 5,000 万円

イ 水素ステーション設備等導入促進事業

助成対象		大規模事業者	中小事業者
整備費	定置式（燃料電池バス対応）	上限 3 億 5,000 万円	
	定置式	上限 1 億 7,400 万円	上限 2 億 9,000 万円
	移動式	上限 1 億 2,000 万円	
運営費	土地賃借料	賃借料の 1/3	
	設備運営費	500 万円	1,000 万円

④ 次世代自動車の普及促進事業（東京都受託事業）

ア 電気自動車等の普及促進事業

自動車から排出される CO₂ の削減を図るため、次世代自動車（EV・PHV）の普及促進を目的に、EV・PHV を導入する者に対して、その経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 31～33 年度）

（1 年間で基金 16 億 7,000 万円）

区 分	概 要
助成対象者	事業者、個人
助成対象車両	電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、外部給電機器
助成率	事業者 EV：25 万円、PHV：20 万円 個人 EV、PHV：30 万円 外部給電機器：40 万円

イ 次世代タクシーの普及促進事業

環境性能の高いタクシー車両の普及促進を目的に、次世代タクシー（EV・PHV）を導入するタクシー事業者等に対して、その経費の一部を助成する。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、環境性能が高く、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン（UD）のタクシー車両の普及促進を目的に、次世代タクシー（HV・EV・PHV）であって、UD であるタクシーを導入するタクシー事業者等に対して、その経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 28～32 年度「助成金の交付は平成 32 年度まで」）

（5 年間で基金 66 億 2,000 万円）

【次世代タクシー】

区 分	概 要
助成対象車両	EV・PHV のタクシー車両
助成対象者	一般乗用旅客自動車運送事業者等
助成率	助成対象経費の 1/6（上限 100 万円）

【次世代 UD タクシー】

区 分	概 要
助成対象車両	HV・EV・PHV であって国の UD タクシー認定車両又は車いすに乗ったまま乗降できるスロープ、リフトを初年度登録時に装備したタクシー車両
助成対象者	一般乗用旅客自動車運送事業者等
助成率	都補助単独：60 万円 国補助併用：40 万円

ウ 充電設備導入促進事業

電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の普及拡大に向けて、集合住宅等への充電設備の導入を促進し、利用環境を整えることを目的に、充電設備の設置者に対し、その経費の一部を助成する。

併せて、ゼロエミッションの推進に向けて、集合住宅に太陽光発電システムを同時に導入する設置者に対し、経費を助成する。

区 分	概 要
助成対象施設	集合住宅 事務所・工場等 商業施設・宿泊施設等
助成対象	設備導入費、設置工事費（集合住宅及び事務所・工場等のみ）
助成率	充電設備：本体価格と国補助額の差額（上限額：国補助上限額と同額） 設置工事費：工事費と国補助額の差額（上限額：81 万円）（商業施設・宿泊施設等は除く） 太陽光発電（集合住宅のみ）：助成対象経費の 10/10

エ 電動バイクの普及促進事業

二輪車から排出される CO₂ の削減を図るため、電動バイクの普及促進を目的に、電動バイクを導入する者に対して、その経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 30～34 年度「助成金の交付は平成 34 年度まで」）

（5 年間で基金 3,180 万円）

区 分	概 要
助成対象者	事業者、個人
助成対象車両	電動バイク
助成率	車体本体価格のうち同種同格のガソリン車との差額の 3/4

(5) 地球温暖化防止活動普及広報事業 「事業番号(13)」

① 省エネ相談窓口

地球温暖化防止に関する質問・相談に応じるとともに、省エネ対策に関するアドバイスや優良事例の紹介を行う。

また、地球温暖化防止に関する DVD 等の貸出を行う。

② イベント出展による普及広報

省エネセミナーの開催やイベント出展等を通じて、地球温暖化の現状や具体的な省エネ事例の紹介、シティチャージを通じた太陽光発電の活用事例など、都民一人ひとりの省エネ活動を促進する。

区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
省エネセミナー開催	1 回	1 回	1 回
イベント出展等	6 件	12 件	12 件

③ セミナー等への講師派遣

都内の企業・団体・自治体等が開催する地球温暖化防止活動及び省エネ対策に関するセミナー・イベントに講師を依頼者の要望に応じて派遣し、研修会等を支援する。

区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
有料講師派遣	10 件	20 件	13 件

④ 地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業（環境省補助事業）


地域における地球温暖化防止活動の基盤形成を目的として、温暖化防止に関する普及啓発及び家庭における温室効果ガス排出実態の把握等を行う。

区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
普及啓発（無料講師派遣）	15 件	15 件	16 件
家庭における温室効果ガス排出実態の把握	1 回	1 回	1 回

(6) 水素エネルギー普及啓発事業 「事業番号(14)」

江東区の潮見水素ステーションの隣接地に整備された水素エネルギーの普及啓発施設「水素情報館東京スイソミル」において、水素社会の意義、技術、安全性等、都民・事業者に対し理解促進を図るとともに、水素ステーションの導入を検討する中小事業者等に対し、運営に必要な知識や技術等を提供する。

区 分	31 年度計画
中小ガソリンスタンド等事業者向け講習会	2 回
小学校向けスイソミル出前授業	3 回
イベント出展等	7 回

施設名	水素情報館 
所在地	江東区潮見一丁目 3 番 2 号 ※ガソリンスタンド併設型水素ステーションに併設



平成 31 年 1 月 福島バスツアー



小学校向けスイソミル出前授業

4 自然環境の保全等事業（定款第4条第1項第4号）

（1）自然環境の保全等事業（東京都受託事業） 「事業番号(15)」

貴重な自然環境が残る保全地域（※1）の適正な管理、活用を図ることを目的として、保全地域において緑地保全活動を行うボランティア人材の育成業務、ボランティアに関する情報発信や人材登録等を担う情報センター業務、並びに保全地域の維持管理業務を実施する。

① 保全地域体験プログラムの実施

都民に緑地保全活動の良さを体感してもらい、新たなボランティアの掘り起しと人材の定着を図るため、保全活動未経験者でも参加しやすい体験プログラムを提供する。

区 分	31年度計画	30年度計画	29年度実績
保全地域体験プログラム	35回	25回	29回

② 森林・緑地保全活動情報センターの運営

保全活動希望者に、ニーズとレベルに応じた活動情報を提供するとともに、活動場所・ボランティア団体とのマッチングを図るため、森林・緑地保全活動情報センターWebサイト（里山へGO!）を運営する。



(HP : <https://tokyo-satoyama.jp/>)

③ 東京グリーンシップ・アクション（※2）、東京グリーン・キャンパス・プログラム（※3）の実施運営

保全地域の良好な自然環境を維持するとともに、幅広い層の都民に自然環境への関心を高めてもらうため、企業、NPO、大学等の多様な主体と連携して、東京グリーンシップ・アクション及び東京グリーン・キャンパス・プログラムを実施する。

区 分	31年度計画	30年度計画	29年度実績
東京グリーンシップ・アクション	36回	36回	37回
東京グリーン・キャンパス・プログラム	10回	9回	9回

④ 保全地域活用フィールドの管理等業務

保全地域において、以下の管理業務を実施する。

- ・ 保全地域の支障木・危険木等の伐採及び剪定
- ・ 雑木林の萌芽更新や下草刈り、竹林管理
- ・ 保護柵や看板等の補修工事
- ・ 希少動植物の育成状況や盗掘等被害状況の確認
- ・ 保全活動への指導・助言並びに講習会の実施
- ・ チェーンソー、杭及びロープ等保全活動に必要な資機材の貸与・支給

※1 保全地域：東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、東京都が山地や丘陵地などの良好な自然地を区域指定し、その保護と回復を図る地域

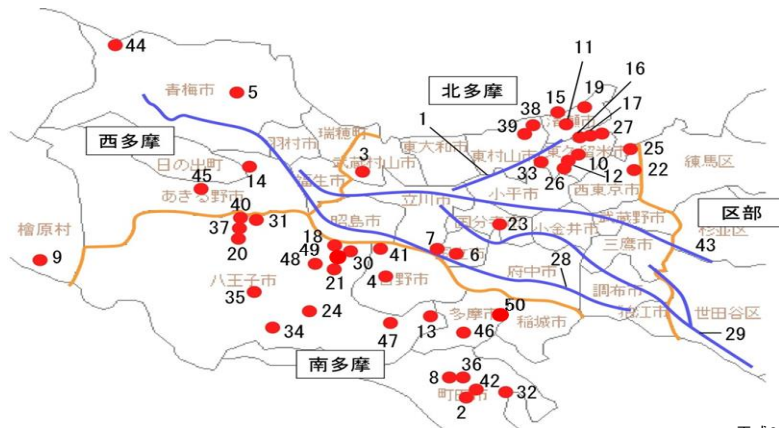
※2 東京グリーンシップ・アクション：企業、NPO 等と都の連携により、幅広い層の都民が自然を保全する活動に参加し、併せて企業の社会貢献活動の場として、保全地域を活用することを目的としたプログラム

※3 東京グリーン・キャンパス・プログラム：大学と協定を締結し、次世代の担い手である大学生に保全地域を活用した緑地保全活動に参加する機会を提供することで、緑の保全に対する関心の喚起や行動力の醸成を促すことを目的としたプログラム

＊ 参 考

平成 31 年 1 月現在の保全地域の指定状況

50 地域 (約 758ha)



平成31年1月現在					
保 全 地 域 名	指定年月日	指定面積等 (㎡)	保 全 地 域 名	指定年月日	指定面積等 (㎡)
1 野火止用水 (歴)	49.12.13	9.6 km	28 立川崖線 (緑)	6.11.15	28,014
2 七国山 (緑)	50.12.26	197,104	29 国分寺崖線 (緑)	6.11.15	37,195
3 海道 (緑)	50.12.26	101,395	30 八王子石川町 (緑)	7.3.9	30,616
4 東豊田 (緑)	50.12.26	86,730	31 戸吹 (緑)	7.3.9	106,795
5 勝沼城跡 (歴)	50.12.26	62,811	32 町田代官屋敷 (緑)	7.3.9	12,717
6 谷保の城山 (歴)	50.12.26	120,506	33 柳窪 (緑)	7.3.9	13,592
7 谷保の城山 (歴)	50.12.26	15,217	34 八王子館町 (緑)	8.2.29	24,392
8 矢川 (緑)	52.3.31	21,072	35 八王子長房 (緑)	8.2.29	73,919
9 関師小野路 (歴)	53.7.4	366,056	36 町田関上 (緑)	8.2.29	16,171
10 松原南部 (都自)	55.4.30	4,053,000	37 八王子川口 (緑)	8.10.17	20,292
11 南沢 (緑)	60.5.31	25,355	38 東村山大沼田 (緑)	9.3.18	21,752
12 清瀬松山 (緑)	61.3.31	43,356	39 東村山下堀 (緑)	9.7.10	10,261
13 南町 (緑)	62.8.10	11,219	40 八王子戸吹北 (緑)	9.12.16	95,432
14 八王子東中野 (緑)	62.8.10	10,710	41 日野東光寺 (緑)	9.12.16	14,855
15 瀬戸岡 (歴)	63.1.9	15,337	42 町田民権の森 (緑)	10.10.27	18,968
16 清瀬中里 (緑)	元.3.30	24,718	43 玉川上水 (歴)	11.3.19	30.0 km 653,986
17 小山 (緑)	元.3.30	19,737	44 青梅上成木 (森)	14.12.02	228,433
18 氷川台 (緑)	元.12.15	10,097	45 横沢入 (里)	18.1.5	485,675
19 宇津木 (緑)	4.2.12	52,403	46 多摩東寺方 (緑)	19.12.12	14,902
20 清瀬御殿山 (緑)	4.3.24	15,162	47 八王子堀之内 (里)	21.3.26	75,858
21 宝生寺 (緑)	5.3.5	142,777	48 八王子曙町 (緑)	23.3.23	23,499
22 八王子大谷 (緑)	5.3.5	31,186	49 八王子滝山 (里)	25.3.22	38,755
23 碧山森 (緑)	5.3.5	12,981	50 蓮光寺・若葉台 (里)	26.11.14	32,923
24 国分寺安見の池 (緑)	5.11.12	10,553			
25 小比企 (緑)	6.3.29	17,642			
26 保谷北町 (緑)	6.3.29	10,580			
27 前沢 (緑)	6.3.29	11,885			
28 東久留米金山 (緑)	6.3.29	13,216			

(都自) 自然環境保全地域 (歴) 歴史環境保全地域 (里) 里山保全地域
(緑) 緑地保全地域 (森) 森林環境保全地域

出典：東京都提供資料

5 資源の循環利用に関する事業（定款第4条第1項第5号）

（1）粗大ごみ申告受付事業 「事業番号(16)」

各区市の住民から排出される粗大ごみについて、住民からの問合せに対してワンストップサービスでその種類及び区市毎に異なる情報提供を的確に行うとともに、集約された受付データを各自治体指定場所（清掃事務所を含む）に提供する業務を実施する。

平成31年度受託予定自治体：都区19区（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区）及び調布市

31年度計画			30年度計画			29年度実績		
受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)
4,468,800	360	12,413	4,264,800	359	11,877	4,186,435	359	11,661

※受付件数には Web 受付を含む

（2）家電リサイクル受付事業 「事業番号(17)」

特別区の住民から排出される家電リサイクル法対象品について、住民からの問合せに対してワンストップサービスでその種類に応じて情報提供を的確に行うとともに、集約されたデータを東京二十三区家電リサイクル事業協同組合会員事業者（59社）に提供する業務を実施する。

31年度計画			30年度計画			29年度実績		
受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)
95,000	309	307	76,200	307	248	76,448	308	248
<p>※家電リサイクル法対象品</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭用エアコン ○テレビ <ul style="list-style-type: none"> ・ブラウン管式 ・液晶式（電源として一次電池又は蓄電池を使用しないものに限り、建築物に組み込むことができるように設計したものを除く） ・プラズマ式 ○電気冷蔵庫・電気冷凍庫 ○電気洗濯機・衣類乾燥機 								

(3) 中防内側諸事業 「事業番号(18)」

中央防波堤内側埋立地における、中間処理施設等の廃棄物処理を安全かつ安定的に行うことを目的として、廃棄物の受付及び環境保全対策等の業務を実施する。

区 分	事 業 概 要
1 廃棄物の受付等業務	① 廃棄物の受付業務及び処理手数料の徴収等業務 ② 運搬車両の誘導及び搬入物の確認・調査・指導等業務
2 中防処理施設内汚水収集及び槽、管渠清掃作業	① 中防不燃汚水雨水収集及び槽清掃作業 ② 中央防波堤内側埋立地管渠等清掃作業 ③ 粗大ごみ破砕処理汚水槽清掃作業 ④ 灰溶融施設構内及び管渠等清掃作業
3 粗大ごみ等破砕済ごみの積込等業務	① 破砕済ごみ積込運搬・管理誘導業務 ② 破砕済ごみ整理等業務 ③ 破砕済ごみ内の金属（鉄・非鉄）選別業務
4 粗大ごみ等一時保管に係る運搬管理業務	① 粗大ごみ等の中防不燃ごみ処理センターへの搬送業務 ② 中防不燃ごみ処理センターにおける整理、適正管理業務 ③ 中防不燃ごみ処理センターから粗大ごみ破砕処理施設への搬送業務

(4) 不燃ごみ処理センター運転管理事業 「事業番号(19)」

中防及び京浜島不燃ごみ処理センターの2施設において、23区で唯一の最終処分場の延命化のため、東京23区内の一般家庭等から排出された不燃ごみを適正に処理するとともに、金属類等の資源物を可能な限りリサイクルする業務を実施する。

また、大田第一清掃工場の汚水処理設備の運転管理業務を含む建物管理を併せて実施する。

区 分	31年度計画			30年度計画			29年度実績		
	処理量等 (t)	作業 (稼動) (日)	日量 (t)	処理量等 (t)	作業 (稼動) (日)	日量 (t)	処理量等 (t)	作業 (稼動) (日)	日量 (t)
中防不燃ごみ処理センター	43,636	312	139	51,107	309	165	47,833	301	159
京浜島不燃ごみ処理センター	20,173	311	65	21,074	309	68	16,692	272	61

(5) 管路収集輸送施設運転管理等事業 「事業番号(20)」

臨海副都心地域（青海・台場・有明）の集合住宅等から排出されるごみを処理するため、管路収集輸送施設の運転管理業務を実施する。

また、各建物に設置されている、ごみ貯留ドラム等の利用者設備の保守点検業務を、各建物管理者等から受託し、実施する。

区 分	31年度計画	30年度計画	29年度実績
1 管路収集輸送施設の運転管理業務（作業日数）	366日	365日	365日
2 管路輸送施設利用者設備保全業務（ごみ貯留ドラム数）	66基	65基	64基

6 廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業（定款第4条第1項第6号）

（1）廃棄物処理施設等技術支援事業 「事業番号(21)」

廃棄物処理施設の建設や維持管理、施設の整備計画に伴う基礎調査・基本設計等の技術支援業務について、市町村等から受注し、実施する。

区 分	委託元	31年度計画	30年度計画	29年度実績
ごみ処理施設建設及び維持管理に関する技術支援及び調査事業	多摩地区市町村等	5件	7件	6件
	島しょ町村等	6件	4件	4件
	その他（東京都外）	2件	2件	3件
その他調査・精密機能検査等	多摩地区市町村等	1件	1件	1件

（2）資源循環分野における国際協力プロモーション事業

（東京都受託事業） 「事業番号(22)」

東京都が実施する資源循環分野における国際協力事業の事務局として、海外諸都市へ廃棄物処理・リサイクルに関する情報発信、研修等の支援を実施する。

区 分	実 施 内 容
窓口業務	○東京の資源循環分野の制度や施設等に関する国内外からの問い合わせ ○施設の視察、講義等の依頼等に対し、東京都の窓口として対応
研修等業務	○アジア大都市を中心とした「資源リサイクルの促進」都内研修の実施 ○ヤンゴンにおける3R推進及び廃棄物処理改善のための現地ワークショップの実施

（3）産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業 「事業番号(23)」

「東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度」の第三者評価機関として、評価認定業務を厳正かつ公正に実施し、優良な産業廃棄物処理業者を認定する。

また、認定された事業者について、排出事業者に対し広く情報提供を行う。

区 分	名 称	申請区分	31年度計画	30年度計画	29年度実績
第1種 評価基準	産廃 エキスパート	新規	5社	5社	5社
		更新	53社	48社	102社
第2種 評価基準	産廃プロフェ ッショナル	新規	5社	5社	4社
		更新	32社	31社	33社
合 計			95社	89社	144社

（4）再生砕石施設認証事業 「事業番号(24)」

東京都の「再生砕石利用拡大支援制度」における第三者施設認証機関として、都内に所在する施設について、東京都環境局が認証した品質基準を満たす再生砕石を継続的に製造することができる工程、設備仕様、その他能力等を有することを認証する。

(5) PCB 廃棄物処理支援事業（東京都受託事業） 「事業番号(25)」

① 微量 PCB 廃棄物処理支援事業

微量 PCB 廃棄物の処理促進を目的として、都内中小企業者等から発生した微量 PCB 廃棄物の処分や微量 PCB を含むおそれのある絶縁油の濃度分析を実施する者に対して、その経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 23～33 年度「申請期間：平成 23～32 年度」）

（10 年間で基金 10 億 1,500 万円）

区 分		助成金の額（中小企業者等・個人同じ）
微量 PCB 廃絶 縁油等の処分	① 微量 PCB 廃絶縁油処理	助成対象経費の合計から同等の微量 PCB を 含まない廃棄物の処理に要する経費の合計を 控除した額の 1/2
	② 微量 PCB 廃容器処理	
	③ 微量 PCB 廃電気機器処理	
微量 PCB の濃度分析		助成対象経費の 1/2

② 高濃度 PCB 廃棄物収集・運搬費支援事業

高濃度 PCB 廃棄物の期限内処理促進を目的として、都内中小企業者等が保管する高濃度 PCB 廃棄物を JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）東京 PCB 処理事業所に収集運搬する際に、収集運搬等に要する経費の一部を助成する。

31 年度からは、助成対象範囲を拡大し、都内中小企業者等が PCB 含有の照明器具用安定器を北海道 PCB 処理事業所に収集運搬する際にも、収集運搬等に要する経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 29～34 年度「申請期間：平成 29～32 年度」）

（6 年間で基金 2 億 8,200 万円）

区 分	助成金の額
高濃度 PCB 廃棄物の収集運搬等に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者等 助成対象経費の 1/2 ・ 個人 助成対象経費の 95/100

③ PCB 含有安定器調査補助事業＜新規＞

都内の PCB 含有安定器の適切かつ早期処理実現を目的として、都内中小企業者等が所有する建物の照明器具について PCB 含有安定器の使用の有無を調査する際に、調査に要する経費の一部を助成する。

(6) 廃蛍光管適正処理推進事業 「事業番号(26)」

本事業は、平成 30 年度をもって終了する。31 年度は、30 年度までに受け入れた廃蛍光管類の処理を適正に行うとともに、これまで事業の用に供してきた破砕設備の撤去など、事業終了後の残務処理を実施する。

(7) 医療廃棄物適正処理推進事業 「事業番号(27)」

① 医師会・医療廃棄物適正処理推進事業

公益社団法人東京都医師会と共同で都内診療所等から排出される医療廃棄物の排出から最終処分までを電子マニフェスト等によって追跡管理し、その処理状況について、排出事業者へ迅速な報告を行う。

区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
参加医療機関	1,150 件	1,150 件	1,089 件

② 病院・医療廃棄物適正処理推進事業

都内大規模病院等から排出される医療廃棄物の排出から最終処分までを電子マニフェスト等によって追跡管理し、その処理状況について、排出事業者へ迅速な報告を行う。

区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
参加病院	60 件	60 件	52 件

(8) 廃プラスチック緊急対策事業「事業番号(28)」 <新規>

中国等の輸入規制による廃プラスチック処理市場の状況を踏まえ、排出事業者に対して廃棄物の分別の徹底や廃プラスチックのリサイクルの促進を目的として、ホームページによる情報発信やセミナー等の開催を行う。

(9) 中防外側諸事業（東京都受託事業） 「事業番号(29)」

東京都中央防波堤外側埋立処分場における廃棄物処理を安全かつ安定的に行うことを目的として、廃棄物の受入、埋立作業及び環境保全対策等の業務を実施する。

事業項目	実施内容
1 一般廃棄物の受入業務	① 焼却残灰等の搬入者確認 ② 搬入車両の誘導及び指導
2 産業廃棄物の受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等 ③ 搬入の受付、処理手数料の徴収等 ④ 廃棄物搬入車両の誘導
3 都市施設廃棄物の受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等
4 廃石綿受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等 ③ 廃棄物搬入車両の誘導
5 廃棄物埋立作業	① 廃棄物の敷き均し転圧作業 ② 処分場内の中間覆土作業 ③ 処分場内の堀削、整地、搬入路・踊り場の造成作業 ④ 埋立作業現場の散水作業
6 産業廃棄物の分析業務	① 産業廃棄物（污泥、燃え殻、ばいじん、鉱さい）の分析
7 防火及び埋立処分場内警備等業務	① 埋立作業時間帯外の埋立処分場関連施設等の警備 ② 開場時間帯内の処分場への進入車両の監視 ③ 災害等発生時の初期対応、緊急連絡
8 飛散ごみ対策等環境保全作業	① 処分場内の幹線・周回道路等の清掃・飛散ごみの収集作業 ② 洗車場側溝等の清掃、ドロ落とし施設の汚水収集・清掃作業 ③ 残灰等のごみ飛散防止の散水作業
9 散水作業	① 処分場内の搬入道路・周回道路等の散水作業 ② 廃棄物空け場等の巡回による散水作業
10 最終覆土及び最終覆土作業用仮設道路造成等作業	① 処分場内における覆土材の運搬作業等 ② 処分場内の覆土作業及び整地・整形作業 ③ 覆土用道路の造成及び処分場内搬入路の整地・整形作業

(10) 河川環境保全事業（東京都受託事業） 「事業番号(30)」

河川における衛生的環境の確保と美観の保持を図ることを目的に、東京都の代表的な河川である隅田川や神田川等 30 河川の浮遊ごみ等回収処理作業及び河川清掃に使用する船舶、分室等の保守管理業務を実施する。

また、地震発生時における緊急対策及び救援物資輸送等を併せて実施する。

事業概要	区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
1 都の指示する河川の水面に浮遊するごみ等を除去清掃	作業日数	309 日	308 日	309 日
	対象河川	30 本	30 本	30 本
	作業距離	109km	109km	109km
2 河川水面清掃作業に必要な船舶等及び分室の保守管理	管理船舶等	22 艘	22 艘	22 艘
	機材	ショベルローダー 1 台	ショベルローダー 1 台	ショベルローダー 1 台
	施設	厩橋分室 1 棟 潮見分室 1 棟	厩橋分室 1 棟 潮見分室 1 棟	厩橋分室 1 棟 潮見分室 1 棟

(11) 清掃工場計器保全事業 「事業番号(31)」

特別区等の清掃工場に設置されている排ガス分析計等の環境測定機器の保守点検業務を実施する。

事業概要	区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
排ガス分析計等保守点検	作業日数	309 日	307 日	308 日
	工場・施設数	25 件	26 件	26 件
	点検基数	8,072 基	8,619 基	8,048 基

(12) 施設搬入不適合物調査事業 「事業番号(32)」

特別区の各清掃工場及び不燃ごみ処理センターの一般廃棄物の適正搬入を確保し、安定的な操業を目的として、車両により搬入される一般廃棄物の不適合物の検査業務を実施する。

区 分		31 年度計画 (作業日数)	30 年度計画 (作業日数)	29 年度実績 (作業日数)
合 計		314 日	318 日	318 日
内 訳	平 日	昼 間	196 日	212 日
		早 朝	74 日	62 日
		夜 間	12 日	12 日
	日・祝	昼 間	20 日	20 日
		早 朝	12 日	12 日

(13) 浄化槽法定検査事業 「事業番号(33)」

浄化槽法の指定検査機関として浄化槽法第 7 条及び第 11 条に基づく法定検査を実施するとともに、必要に応じて、管理者に対して、改善策等の助言を行う。

区 分	31 年度計画	30 年度計画	29 年度実績
浄化槽法第 7 条検査	130 件	130 件	135 件
浄化槽法第 11 条検査	4,200 件	4,200 件	4,527 件

7 公益目的事業の推進に資する事業（定款第4条第3項）

（1）社有地の利活用事業 「事業番号(34)」

水素社会の実現に向けたインフラ整備を図ることを目的に、運営事業者の JXTG エネルギー株式会社と事業用地賃貸借契約を締結し、江東区潮見の事業用地の一部を都内初のガソリンスタンド併設型水素ステーションとして貸出を行う。

（定期借地権の存続期間：平成 27 年 9 月 1 日から 20 年間）

区 分	面積
江東区潮見事業用地（住所：江東区潮見一丁目 3 番 2 号）	3,388.11m ²
賃貸借部分面積	2,428.52m ²

Ⅲ 予算概要

1 事業別収支の概要

(単位:千円)

事業名	収益	費用	他会計 振替額	増減
公益目的事業	6,799,203	6,995,770	10,370	▲ 186,197
公益目的事業1	2,068,179	2,178,993	10,370	▲ 100,444
1 環境調査研究事業	802,271	825,537	0	▲ 23,266
2 広報普及等事業①	209,237	239,106	0	▲ 29,869
3 地球温暖化防止活動事業	961,485	1,010,362	10,370	▲ 38,507
4 自然環境の保全等事業	95,186	103,988	0	▲ 8,802
公益目的事業2	4,731,024	4,816,777	0	▲ 85,753
5 資源の循環利用に関する事業	2,329,964	2,344,024	0	▲ 14,060
6 廃棄物の適正処理及び 処理技術の支援事業	2,340,252	2,375,670	0	▲ 35,418
2 広報普及等事業②	60,808	97,083	0	▲ 36,275
収益事業	33,547	12,751	▲ 10,370	10,426
7 公益目的事業の推進に資する事業	33,547	12,751	▲ 10,370	10,426
法人会計	8,002	29,934	0	▲ 21,932
法人会計(管理運営)	8,002	29,934	0	▲ 21,932
総合計	6,840,752	7,038,455	0	▲ 197,703

2 正味財産増減の概要

(単位:千円)

項目		金額	
一般正味財産 増減の部	公益目的 事業会計	経常収益	6,799,203
		経常費用	6,995,770
		当期経常増減額	▲ 196,567
		当期経常外増減額	0
		他会計振替額	10,370
		税引前当期一般正味財産増減額	▲ 186,197
	収益事業 会計	経常収益	33,547
		経常費用	12,751
		当期経常増減額	20,796
		当期経常外増減額	0
		他会計振替額	▲ 10,370
		税引前当期一般正味財産増減額	10,426
	法人会計	経常収益	8,002
		経常費用	29,934
		当期経常増減額	▲ 21,932
		他会計振替額	0
		税引前当期一般正味財産増減額	▲ 21,932
	合計	経常収益	6,840,752
		経常費用	7,038,455
		当期経常増減額	▲ 197,703
当期経常外増減額		0	
税引前当期一般正味財産増減額		▲ 197,703	
	法人税等	370	
	当期一般正味財産増減額	▲ 198,073	
	一般正味財産期首残高	3,913,917	
	一般正味財産期末残高	3,715,844	
指定正味財産増減の部	当期指定正味財産増減額	0	
	指定正味財産期首残高	368,987	
	指定正味財産期末残高	368,987	
正味財産期末残高		4,084,831	

IV 会社の機関

1 理事会

すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び常務理事の選定及び解職、事業計画及び収支予算の承認のほか、法令や定款で定められた職務を行う。

- (1) 理事長 — 法令及び定款の定めるところにより、法人を代表し、その業務を執行する。
- (2) 常務理事 — 法人の日常業務を掌理するとともに、理事長を補佐する。また、理事長に事故あるときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- (3) 理事 — 理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 評議員会

すべての評議員をもって構成し、会社の最高意思決定機関として、評議員の選任及び解任、理事、監事及び会計監査人の選任及び解任、理事及び監事の報酬等の額、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認のほか、法令や定款で定められた事項を決議する。

3 監事

会社の業務及び財産の状況、並びに理事の職務執行を監査し、監査報告書を作成する。必要がある場合は、評議員会・理事会で報告する。

4 会計監査人

会社は、法令の定めるところにより、会計監査人を設置する。

会計監査人は、会社の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告書を作成する。

5 理事会・評議員会の開催予定

【理事会】

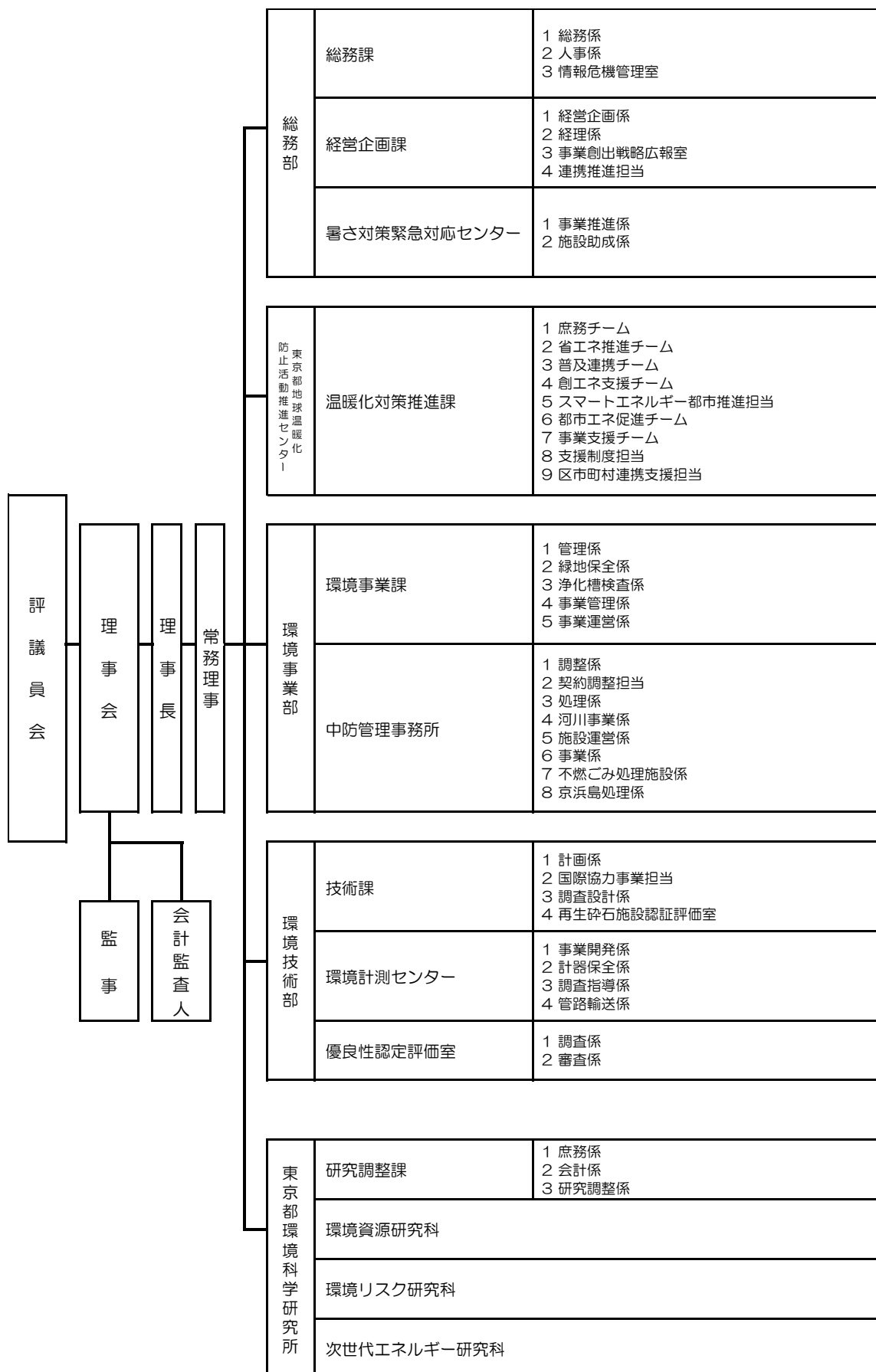
回数	付議事項	開催時期
第1回	平成30年度 事業報告・収支決算について	平成31年6月開催予定
第2回	平成32年度 事業計画・収支予算について	平成32年3月開催予定

【評議員会】

回数	付議事項	開催時期
第1回	平成30年度 収支決算について	平成31年6月開催予定

V 会社の組織

1 組織図



2 職員数

《 部 ・ 課 》	《職 員 数》			計
	常勤職員	非常勤職員		
		(うち管理職)		
総務部	37	(5)	5	42
総務課	12	(3)	3	15
経営企画課	14	(1)	2	16
暑さ対策緊急対応センター	11	(1)	0	11
東京都地球温暖化防止活動推進センター	57	(3)	8	65
環境事業部	154	(5)	25	179
環境事業課	24	(3)	12	36
中防管理事務所	130	(2)	13	143
環境技術部	54	(4)	5	59
技術課	18	(2)	4	22
環境計測センター	33	(1)	0	33
優良性認定評価室	3	(1)	1	4
東京都環境科学研究所	42	(6)	11	53
研究調整課	9	(2)	4	13
環境資源研究科	21	(2)	4	25
環境リスク研究科	8	(1)	2	10
次世代エネルギー研究科	4	(1)	1	5
職員数計	344	(23)	54	398

注) 職員数は、平成31年4月1日の予定人員である。

公社の事業所等

(平成31年3月31日現在)

施設名	施設区分	所在地	敷地面積・施設規模等	備考
本社	民間賃貸ビル借上げ	墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階	床面積 689.78 m ²	平成22年8月開設
東京都環境科学研究所	都施設	江東区新砂1-7-5	約 7,281.91 m ²	平成19年4月移管
暑さ対策緊急対応センター	民間賃貸ビル借上げ	江東区亀戸1-42-18 日高ビル6階	床面積 163.61 m ²	平成31年1月開設
東京都地球温暖化防止活動推進センター	民間賃貸ビル借上げ	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階	床面積 607.81 m ²	平成20年4月事業開始
ガソリンスタンド併設型水素ステーション	土地賃貸	江東区潮見1-3-2	2,428.52 m ²	平成27年9月開始
水素情報館 東京スイソミル	公社施設		959.59 m ²	平成28年7月開館
多摩分室 (自然環境保全・浄化槽検査)	都施設	立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎3階 多摩環境事務所内	床面積 約 53.25 m ²	平成27年4月事業開始
神田情報センター (粗大ごみ等受付)	民間賃貸ビル借上げ	千代田区鍛冶町2-2-2 神田パークプラザ4階	床面積 538.60 m ²	平成8年10月開設
中央防波堤埋立処分場	都施設	江東区青海三丁目地先	外側処分場 3,140,000 m ² 新海面処分場 4,800,000 m ²	昭和53年4月事業開始
中防不燃ごみ処理センター	一組施設(※)	江東区青海三丁目地先	床面積 約 68,560 m ² 処理能力 48t/h×2系列	昭和61年10月事業開始
京浜島不燃ごみ処理センター	一組施設(※)	大田区京浜島3-7-1	床面積 約 45,398 m ² 処理能力 8t/h×4系列	平成8年11月事業開始
ごみ管路収集輸送施設	一組施設(※)	江東区有明2-3-10 有明清掃工場内	床面積 55.00 m ² 総管長 約16km	平成7年12月事業開始
潮見分室 (河川環境保全)	都施設	江東区潮見1-29-8	床面積 119.07 m ²	昭和61年4月事業開始
厩橋分室 (河川環境保全)	都施設	台東区蔵前2-15-2	床面積 378.00 m ²	昭和61年4月事業開始

※ 一組施設とは、東京二十三区清掃一部事務組合が所管する施設

